

「2021年度 楽天イーグルス アカデミー」 入会規約

第1条（名称と所在）

株式会社楽天野球団（以下、「当社」という）が主催するスポーツスクール事業をアカデミー事業（以下、「当アカデミー」）と称し、当社内に主たる事務所を置き、当アカデミーを管理運営します。

第2条（目的）

当アカデミーでは、野球を核とした様々なスポーツスクールを通して、青少年の健全な育成に寄与し、地域振興とスポーツの発展を目的とします。

第3条（会員）

本規約における会員とは、当社が主催するアカデミー事業の受講について当社所定の入会申込を行い、当社が入会を承認した者をいいます。なお、本規約で「会員」とあるのは、別段定めなき限り当アカデミーの会員をいいます。

第4条（入会の承諾及び取消）

1. 会員となろうとする者は、本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申込を行なうものとします。
2. 入会申込は、会員となろうとする者本人が行うものとします。会員となろうとする者が未成年である場合には、その法定代理人（以下、「保護者」といいます。）が連署の上、行うものとします。連署する者は、当社に対し、会員となろうとする者の入会について同意する正当な権限を有している保護者であることを保証し、本規約に基づくすべての責任を本人と連帯して負うものとします。
3. 会員となるには、医師等により運動を禁じられておらず、スポーツを行うに適した健康状態でなければなりません。持病等がある場合は、当社に対し当社所定の様式で必ず事前の申告を行うものとします。
4. 当社は、前3項に基づく申込内容等を審査のうえ入会を承諾します。
5. 当社は、入会審査時または入会を承諾した後に会員が各号の一に該当していることが判明した場合、何らの通知をすることなく、その入会を拒絶または会員資格を取り消すことができるものとします。
 - (1) 入会申込内容に虚偽の記載・申告、誤記、記入・申告漏れ等がある場合
 - (2) 入会申込者が実在しない場合
 - (3) 入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合
 - (4) 入会申込者がいわゆる暴力団等反社会的勢力の関係者であると当社が認める場合
 - (5) 過去に入会、退会または休会を繰り返しており、それらが不適切なものであると

当社が判断した場合

- (6) 本規約に違反した場合
- (7) 会員または保護者と連絡がとれない場合
- (8) 伝染病又はそれに類する病に罹った場合
- (9) 入れ墨又はタトゥーをしている場合
- (10) その他、会員として不適当であると当社が認める場合

第5条（受講料等）

1. 会員は、当社所定の受講料、年会費、ユニフォーム等の実費その他の費用（以下、「受講料等」といいます。）を、会員が届け出て当社が承諾した方法で、所定の期日までに納入しなければなりません。
2. 受講料等の計算は、毎月初日乃至末日の間に一日以上在籍している場合を一月として計算します。また、月途中からの受講開始、入会、退会、休会などの場合でも日割計算はいたしません。
3. 会員は、受講回数の有無にかかわらず、次条に定める有効期間中、または当社が承諾した受講開始月（以下「入会月」といいます）から18条に基づく退会手続又は20条2項の復帰手続懈怠に基づく退会手続を完了した退会月まで受講料等のお支払が必要となります。
4. 本規約に特に定める場合を除いて、納入された受講料等は返還いたしません。
5. 本条の受講料等のお支払に必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
6. 受講料等の決済が契約期間内に2回以上できない場合、または当社が催告をしてもお支払いただけない場合は、通知のうえ出席停止または退会していただくことがあります。尚、この場合においても出席停止月または退会月迄の受講料等のお支払が必要となります。
7. 第21条によりクラス変更を承認された会員は、クラス変更により年会費に差額が生じた場合には、既に納入した年会費との差額を支払うものとします。年度途中であっても月割り計算はいたしません。なお、一旦納入された年会費からの返還はいたしません。

第6条（有効期間）

会員資格の有効期間は、特に定めのある場合を除き、2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間とします。但し、期間途中にご入会された方の会員資格有効期間は、入会日より2022年3月31日までとします。

第7条（個人情報の変更）

1. 会員の登録した個人情報に変更が生じた場合には、速やかに当社所定の方法により申請を行う必要があります。

2. 会員への必要事項の連絡はご登録いただいたメールアドレス等へ行います。ご登録内容に変更があったにもかかわらず、前項所定の申請が行われなかった場合、また当社からのメール受信設定を行わないためメールが届かず会員に不利益が生じても、当社の債務不履行ないし不法行為によるものと立証された場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第8条（譲渡等の禁止）

会員は、会員としての地位を、いかなる第三者に対しても譲渡、使用許諾、または担保に供する等の行為はできません。

第9条（営業活動の禁止）

会員及び保護者は、当アカデミーの会員としての地位、名称、当アカデミーより提供を受ける特典等を利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

第10条（その他の禁止事項）

会員及び保護者は、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、またはその恐れがある行為
- (2) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為またはその恐れがある行為
- (3) 第三者になりすまして当アカデミーに入会する行為
- (4) 他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- (5) 当社または第三者を誹謗中傷する行為
- (6) 当社または第三者に不利益を与える行為またはその恐れがある行為
- (7) 当アカデミーの運営を妨げるような行為
- (8) 当アカデミーのイメージを低下させるような行為
- (9) 当アカデミー内で宗教等へ勧誘する行為
伝染病又はそれに類する病に罹った状態で受講する行為
- (10) 全各号の他、本規約、法令または公序良俗に違反する行為、もしくはそれらの恐れがある行為

第11条（指導内容・運用内容）

当社は、当アカデミーの指導要綱や運営要綱を定め、これに基づいて具体的な指導内容や運用内容を決定します。

第12条（負傷時の処置）

会員が当アカデミー管理下での活動中に負傷した場合には、当アカデミーが応急手当を施します。但し、その後の治療、入院、通院等については、当社の債務不履行ないし不法行為によるものと立証された場合を除いて、会員及び保護者で責任をもって行うものとし、当社は責任を負わないものとします。

第13条（保険）

会員は団体総合補償制度の補償対象者となります。加入手続きは当社が行い、保険料は会員負担とします。補償内容は保険会社の約款のとおりとなります。

第14条（休講・閉鎖）

1. 当アカデミーは、天災地変、社会情勢の変化、警報、注意報などにより会社が当アカデミーを行うことが妥当でないと認めたとき、新型感染症拡大防止対策を実施するとき又はその他当社の責めによらずに当アカデミーの存続が困難となる事由が生じたときは、予告なく休講もしくは当アカデミー会場の閉鎖をすることができるものとします。
2. 前項の規定による当アカデミーの休講もしくは当アカデミー会場閉鎖に伴う振替日につきましては、年間開講日数に含むものとします。

第15条（遵守事項）

会員は本規約及び別途定める諸規則等（行政が定めるガイドライン、感染症対策ガイドライン、当社が別途定める規則若しくはガイドラインを含むがこれらに限らない。）を遵守すると共に、当アカデミー会場での諸規則等に従うものとします。

第16条（写真・映像の使用）

会員は、当アカデミーの活動風景として自己の肖像等を撮影されることがあることを了承し、当社は、無償にて当該肖像等を撮影した写真及び映像等を、当社ウェブサイトやプロモーションに利用することができるものとします。

第17条（自己責任の原則）

1. 会員及び保護者は、当アカデミーの受講に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑または損害を与えないものとします。
2. 会員及び保護者は高価な物の持ち込みを控えるものとし、また、財布・アクセサリ等貴重品の管理は、自己の責任のもと管理するものとします。なお、貴重品の管理につき当社では一切責任を負わないものとします。
3. 当アカデミーの受講に関連して、会員及び保護者が第三者に対して損害を与えた場合、または会員及び保護者と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員と保護者は自己の責任

と費用でこれを解決するものとし、当社の債務不履行ないし不法行為によるものと立証された場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

4. 会員及び保護者は、当アカデミーにおける盗難、傷害、当アカデミーを受講（大会など当アカデミーの活動の一環とみなされる場合を含む）するための往路または復路での事故、駐車場・駐輪場での事故、その他の事故等が生じた場合、当該会員と保護者は自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社の債務不履行ないし不法行為によるものと立証された場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当アカデミーの受講により発生した会員及び保護者の損害について、当社は第 13 条の範囲でのみ補償するものとし、それ以外の損害については、当社の債務不履行ないし不法行為によるものと立証された場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

第 18 条（退会）

1. 会員が、当アカデミーを途中退会しようとする場合は、退会を希望する月の前月末日までに、当社所定の方法により退会の申請を行い、当社の承認を得るものとします。当社の承認した受講終了月を退会月とし、月の途中で退会した場合でも日割りによる返金、減額は行いません。
2. 前項に定める当社所定の方法による申請がない場合は自動的に継続となります。また、当社所定の方法による退会の申請が、退会希望月の前月末日まで行なわれなかった場合は、当社所定の方法により申請のあった日の属する月の翌月をもって退会希望月と取り扱い、当該期間中も末日まで受講料等が発生いたします。但し、当アカデミー活動中の負傷によりやむを得ず退会をする場合はこの限りではありません。
3. 当社は、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。
4. 第 5 条第 4 項に記載のとおり、一旦納入された受講料等についての返金は行いません。

第 19 条（休会）

1. 会員は、正当な理由がある場合に限り、2 ヶ月を上限として、当アカデミーを休会することができます。
2. 会員が、当アカデミーを休会しようとする場合は、休会を希望する月の前月 15 日までに、当社所定の方法による休会の申請を行い、当社の承認を得るものとします。当社の承認した休講開始月を休会月とし、月の途中で休会した場合でも日割りによる返金、減額は行いません。
3. 前項に定める当社所定の方法による休会の申請が、休会希望月の前月 15 日まで行なわれなかった場合は、当社所定の方法による休会の申請のあった日の属する月の翌々月を休会希望月と取り扱います。尚、この場合における休会の申請が行なわれた日の属する月の翌月は正規の受講料等が発生いたします。

4. 当社は、休会に正当な理由がないと判断される場合は、当該休会の申請を承認しないことがあります。この場合、正規の受講料等が発生いたします。
5. 休会を承認された会員は、休会中の事務手数料として、月額 1,000 円（税込み）を支払うものとします。
6. やむを得ない事情により休会期間を延長する場合は、休会最終月の 15 日までに再度当社所定の方法による休会の申請により、更に連続して 2 ヶ月を上限として、延長が可能となります。
7. 第 5 条第 4 項に記載のとおり、一旦納入された受講料等についての返金はいりません。

第 20 条（復帰）

1. 休会した会員が復帰をしようとする場合は、復帰を希望する月の前月 15 日までに、当社所定の方法による復帰の申請を行い、当社の承認を得るものとします。当社の承認した月を復帰月とし、復帰月より正規の受講料等が発生します。月の途中での復帰は月初より復帰したものとみなします。
2. 休会期間（前条第 6 項に定める延長期間を含む）が満了しても前項に定める復帰の手続きが行われない場合、休会期間満了月の翌月 1 日から復帰したものとみなされ、この場合、復帰したとみなされる月は、正規の受講料等が発生します。

第 21 条（クラス変更）

1. 会員が当アカデミーのクラス変更をしようとする場合は、クラス変更を希望する月の前月 15 日までに、当社所定の方法によるクラス変更の申請を行い、当社の承認を得るものとします。当社の承認した月をクラス変更月とし、月の途中でのクラス変更は行いません。
2. 止むを得ない理由と当社が判断し、且つ、クラス変更希望先が受け入れ可能な場合に限り、当社所定の方法によるクラス変更の申請が可能となります。当社の承認した月をクラス変更月とし、変更月より変更後のクラスの受講料、年会費等が発生します。

第 22 条（個人情報の取扱い）

当社は、会員及び保護者の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、有料サービスの決済に必要な情報、本サービスの利用履歴等会員に関する情報（以下、これらを総称して「個人情報」とします。）の保護に必要なかつ適切な措置を講じることとします。

取得した個人情報は、厳重に管理・保護いたします。業務上必要な作業を行う場合以外は原則として収集した個人情報を第三者に提供することはいりません。

また、取得した個人情報は、当社の業務終了に伴い、当社の責任のもと適切に破棄・消去いたします。

第 23 条（個人情報の利用目的）

情報の利用目的は次の各号のとおりとし、かかる目的についてのみ使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

- (1) 当社の案内、提供、管理
- (2) 当社の商品、サービス等に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵送等により送付すること。
- (3) 当社が、会員を特定することが出来ない形式により対外統計資料として提示すること。
- (4) 第 16 条の定めに従い、会員の写真映像等を使用すること。

第 24 条（個人情報の第三者提供）

当社は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社からの当アカデミーに関する業務の委託先を除く）に対して提供しないものとします。

第 25 条（本規約等の変更）

1. 当社は、本規約の内容を、適宜変更することができ、会員は予めこれを了承するものとします。
2. 本規約及び本サービスの内容の変更は、当社が別途定める場合を除き、口頭またはご登録いただいた携帯電話メールアドレス等への通知、練習場への掲示その他会員または保護者が認識できる方法により表示した時点から、その効力を生じるものとします。

第 26 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 27 条（専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、当アカデミー及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、仙台地方裁判所または仙台簡易裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第 28 条（問合わせ先）

本規約についてのお問合わせ、また本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

宮城県仙台市宮城野区宮城野 2-11-6
株式会社楽天野球団 スクールグループ
TEL : 050-5817-8066